

各 位

平成 23 年 8 月吉日

東日本大震災救援募金活動ご報告

3月11日14時46分太平洋東北沖でマグニチュード9.0の地震が発生致しました。この度の地震により津波の被害が甚大であり、震災による死者・行方不明者は約2万人以上、今尚地震発生前の生活環境に戻れない方々が多数いらっしゃいます。また、東京電力福島第一原子力発電所の問題でその周辺の多くの方々が避難生活を強いられております。

本会では3月12日～4月末日まで福祉事業『東日本大震災救援募金活動』を実施致しました。全国会員皆様の総力を挙げての多大なるご協力に、改めて深心より御礼申し上げます。ここに最終のご報告をさせていただきます。

記

【募金活動結果】

活動期間	平成23年3月12日～4月30日	
募金額	一口	200円
集計金額	49,943口	9,988,600円
送金手数料	6,480円	
諸費用	3,318円	
最終金額	9,978,802円	
協力者数	10,961名（企業・団体名の場合は1名とカウント）	

【会員被災状況】

死亡者	3名	（宮城県2名 福島県1名）
家屋流失・全壊	7名	
家屋半壊・床上浸水	15名	
家屋損壊	4名	

【被災会員お見舞金】

地方自治体の義援金配分基準を参考にし、本会の災害時被災会員への義援金基準をそれに重ね被害程度を6ランクに分けました。

A 6名 B 3名 C 5名 D 2名 E 9名 F 4名 計 29名
合計金額 2,130,000円

この度の震災はその被害も甚大で、誠に残念ですが津波の被害にあわれ亡くなられた方が本会会員で3名おられます。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、家屋の流失及び全壊により避難所生活や知人宅での生活を余儀なくされ、お見舞金の個々への郵送もかなわず、最終的に、担当指導会員の方々のお申し出により全て担当指導会員から被災会員へ直接手渡しでお見舞金をお届けさせて頂きました。担当指導会員の皆様には、心より御礼申し上げます。会員皆様が自ら手を挙げ行動に移しご協力頂きましたこの度の救援募金活動からは、これまで以上に本会の精神を見ることが出来、全会員の姿勢を誇りに思いました。誠にありがとうございます。

以下、被害が甚大な地方自治体へお渡しさせて頂きましたお見舞金になります

【被害が甚大な地方自治体へのお見舞金】

宮城県	2, 500, 000円
福島県	2, 500, 000円
岩手県	1, 500, 000円
青森県	548, 802円
茨城県	300, 000円
千葉県旭市	500, 000円
合計金額	7, 848, 802円

この度の東日本大震災義援金については、多くの県庁で現金の直接持ち込みを禁止しており、振込みでの納金しか受け付けておりませんでした。

宮城県庁と千葉旭市役所は直接持込が可能でしたので地元事務局・事業所長並びに指導会員・会員の方々のご協力を得て届けさせて頂きました。

他、福島県庁・岩手県庁・青森県庁・茨城県庁には、それぞれ振込みにて納めさせて頂きました。

尚、本部事務局より、山形県庁を通じて被災地へ『マスク 80万円相当分』を3月30日に寄贈させて頂いております。

以上お見舞金の受領書等全自治体・被災会員の方々より頂いております。

多方面からの皆様のご協力、誠にありがとうございました。

家庭健康管理研究会
本部理事会
救援対策室 委員長 笹原幸広